陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書
（買受申出人（法人）代表者用）

大阪地方裁判所執行官　殿

事件番号	□平成 □令和　年（　）第　号	物件番号	

陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。	
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
	□	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。（注意書９参照） この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

（陳述書作成日）令和　年　月　日

買受申出人（法人）	代表者	法人の所在地	〒　－
		法人の名称	
		代表者氏名	㊞
		役　員	別紙「買受申出人（法人）の役員に関する事項」のとおり

注　意

1　陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
2　事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
3　本用紙は、買受申出人が法人の場合のものです。個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
4　共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
5　「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者」を指します。
6　陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
7　所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書（代表者事項証明、全部事項証明等）のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
8　**買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。**
9　自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
10　**提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。**
11　**虚偽の陳述をした場合には、６月以下の拘禁刑又は５０万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。**

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書
（買受申出人（個人）本人用）

大阪地方裁判所執行官　殿

事件番号	□平成 □令和　年（　）第　号	物件番号	

陳述	私は、暴力団員等ではありません。	
	私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
	□	自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。（注意書９参照） この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

（陳述書作成日）令和　年　月　日

買受申出人（個人）	本人	住　所	〒　－
		（フリガナ）	
		氏　名	㊞
		性　別	□ 男性　□ 女性
		生年月日	□昭和 □平成 □西暦　年　月　日

注　意

1　陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
2　事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
3　本用紙は、買受申出人が個人の場合のものです。法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合（未成年者の親権者など）は、買受申出人（個人）法定代理人用の用紙を用いてください。
4　共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
5　「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者」を指します。
6　陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書（住民票等）を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
7　氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
8　**買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。**
9　自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
10　**提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。**
11　**虚偽の陳述をした場合には、６月以下の拘禁刑又は５０万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。**

（別紙）
※該当する□にチェックを入れてください。

買受申出人（法人）の役員に関する事項

1 □代表者	住　所	〒　－
	（フリガナ）	
	氏　名	
	性　別	□ 男性　□ 女性
	生年月日	□昭和 □平成 □西暦　年　月　日
2	住　所	〒　－
	（フリガナ）	
	氏　名	
	性　別	□ 男性　□ 女性
	生年月日	□昭和 □平成 □西暦　年　月　日
3	住　所	〒　－
	（フリガナ）	
	氏　名	
	性　別	□ 男性　□ 女性
	生年月日	□昭和 □平成 □西暦　年　月　日
4	住　所	〒　－
	（フリガナ）	
	氏　名	
	性　別	□ 男性　□ 女性
	生年月日	□昭和 □平成 □西暦　年　月　日

注　意

1　買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
2　役員全員（代表者を含む）の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
3　役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書（住民票等）の添付は不要です。
4　役員が５人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
5　**提出後の本書面の訂正や追完はできません。**

令和　８年（ケ）第　　１９８号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１０日
大阪地方裁判所第１４民事部
裁判所書記官　廣　瀬　佳　奈

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月２５日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　２日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　８日　午前　９時３０分 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎３階開札場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２３日　午前１０時００分 大阪地方裁判所第１４民事部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによります。 （１）当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り，買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため，令和　８年１１月１０日午前９時から入札期間最終日午後４時３０分まで物件明細書，現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎３階物件明細閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	11,220,000 8,976,000		2,244,000	50,724	11,466
備考					

令和　８年（ケ）第　　１９８号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　大阪市淀川区木川東一丁目１１番地１

建物の名称　　プレサンス西中島南方セレスト

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　木川東一丁目１１番１の４０３

建物の名称　　４０３

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　４階部分　１９．９６平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　大阪市淀川区木川東一丁目１１番１

地　　目　　宅地

地　　積　　１２９８．１５平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２９２６００分の２２０４

令和　8年（ケ）第　　198号

物　件　明　細　書

令和　8年10月　2日
大阪地方裁判所第14民事部
裁判所書記官　廣　瀬　佳　奈

1　不動産の表示
【物件番号1】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1】
Aが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

3　買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　１９８号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　大阪市淀川区木川東一丁目１１番地１

建物の名称　　プレサンス西中島南方セレスト

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　木川東一丁目１１番１の４０３

建物の名称　　４０３

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　４階部分　１９．９６平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　大阪市淀川区木川東一丁目１１番１

地　　目　　宅地

地　　積　　１２９８．１５平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２９２６００分の２２０４

令和８年(ケ)第１９８号
令和８年６月２６日受理
令和　　年　　月　　日提出
8.8.10

現況調査報告書

大阪地方裁判所
執行官　村　山　誠　治

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　１９８号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　大阪市淀川区木川東一丁目１１番地１

建物の名称　　プレサンス西中島南方セレスト

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　木川東一丁目１１番１の４０３

建物の名称　　４０３

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　４階部分　１９．９６平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　大阪市淀川区木川東一丁目１１番１

地　　目　　宅地

地　　積　　１２９８．１５平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２９２６００分の２２０４

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	大阪市淀川区木川東１－５－２０－４０３　プレサンス西中島南方セレスト
建物	物件１
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　┌種　類： 　　構　造： 　　└床面積：
占有者及び占有状況	□建物所有者　■その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ■「占有者及び占有権原」のとおり
管理費等の状況	■次のとおり 管　理　費　5,840円 修繕積立金　1,320円 令和８年７月６日現在 ■滞納はない □滞納がある　　年　月分～　年　月分 計円 □不明
管理費等照会先	株式会社プレサンスコミュニティ
その他の事項	「その他の事項」のとおり
敷地権	符号１
現況地目	■宅地（符号１）　□公衆用道路（符号　　）　□　　（符号　　）
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり ■建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり □
敷地権の種類	■所有権（符号１）　□地上権（符号　　）　□賃借権（符号　　） □　　（符号　　）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある　┌　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 　　└保管開始日　令和　　年　　月　　日
敷地権以外の土地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原（物件１関係）

占有範囲	■全部　□
占有者	□債務者　■A
占有状況	□敷地　□駐車場　□ ■居宅　□事務所　□店舗　□倉庫　□

■関係人（A（占有者）の陳述　□　　（　　））の陳述／■管理会社提示文書（契約書）の要旨

占有権原		■賃借権　□使用借権　□
占有開始時期		令和４年８月２０日
最初の契約等	契約日	令和４年８月２０日
	期間	令和４年８月２０日から令和５年８月１９日まで１年間 □期間の定めなし
更新の種別		□合意更新　■自動更新　□法定更新
現在の契約等	期間	令和７年８月２０日から令和８年８月１９日まで１年間 □期間の定めなし
契約等当事者	貸主	■所有者　□その他の者（　　）
	借主	■占有者　□その他の者（　　）
賃料・支払時期等		毎月　金６０，３００円（毎月末日限り　翌月分支払） □前払（　　分　　円） □相殺（　　分　　円）
敷金・保証金		■ない　□ある（□敷金　　円　□保証金　　円）
特約等		□譲渡・転貸を認める　□
その他		共益費月額７，１６０円

執行官の意見	■上記のとおり　□下記のとおり　□「執行官の意見」のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1　表札等の表示

表札　　なし

集合郵便受け　なし

2　敷地権の目的たる土地（符号１）の現況について

(1)　敷地権の目的たる土地は、目的建物の存在するプレサンス西中島南方セレストという名称のマンション及び付帯施設の敷地部分となっている。

(2)　敷地権の目的たる土地は、建築基準法上の道路に接面している。

(3)　敷地権の目的たる土地上には、月極・時間貸し駐車場が存在した。

(4)　敷地権の目的たる土地上には、飲料用自動販売機１台及び電柱２本が存在した。

3　目的建物の現況について

(1)　目的建物の形状は、概ね間取略図のとおりである。

(2)　目的建物内部の状況は、経年相応の状態である。

(3)　目的建物内には衣類や寝具等の動産が存置されている。

(4)　目的建物は、現在賃借人が住居として使用している。

4　目的建物の課税床面積が登記床面積より大きいのは、共用部分を区分所有者の持分に応じて案分して課税しているからである。

5　所有者に対し、現況調査に係る照会書を送付したが、令和８年７月１６日現在、回答はない。

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
A	目的建物は、私が賃借し、住居として使用しています。
株式会社プレサンス （専用部管理会社）	当社は所有者との間に、目的建物に係るサブリース契約（契約期間は引渡日から１年後に属する月の末日まで）を締結していたが、同サブリース契約は令和５年７月末で終了しています。 サブリース契約終了後、当社から賃借人に対し、賃貸人が所有者に変更した旨をショートメールで通知しており、書面は残っていません。その後は、目的建物の賃貸管理を所有者から請け負っています。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年6月29日	執行官室	ライフライン調査
令和8年6月29日	執行官室	共用部管理会社照会（郵送）
令和8年6月29日	執行官室	所有者照会（郵送）
令和8年6月29日 15:05 - 15:10	大阪法務局北出張所	公図等調査
令和8年6月29日 15:20 - 15:25	中之島図書館	物件確認
令和8年6月29日 15:25 - 15:30	大阪市役所	道路調査
令和8年6月29日 15:45 - 15:50	梅田市税事務所	課税調査
令和8年6月30日 10:15 - 10:25	物件所在地	物件及び占有確認

（特記事項）

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過		
調　査　の　日　時	調　査　の　場　所　等	調　査　の　方　法　等
令和8年6月30日	執行官室	専用部管理会社照会（郵送）
令和8年7月16日 14:00 - 14:40	物件所在地	立入調査（評価人帯同）、概測、写真撮影、Aと面談
令和8年7月21日	執行官室	専用部管理会社照会（郵送）

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公用

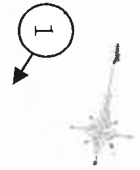
登記年月日：令和4年7月11日

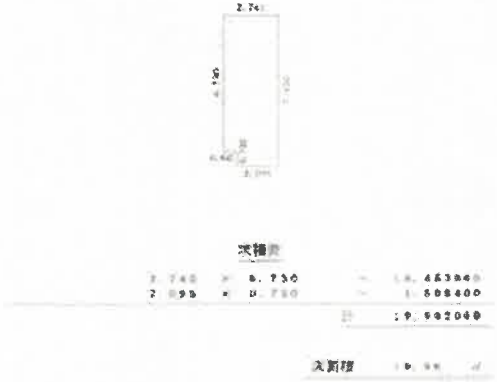
これは図面に記録されている情報を証明した書面である。
令和8年6月30日
大阪法務局長登記官

建物図面
各階平面図

各階平面図

家屋番号	木川東一丁目11番10の403
建物の所在	大阪市淀川区木川東一丁目11番地1







建物の存する部分　1階

作成者	[redacted]	申請人	[redacted]
		縮尺	1/500

A４版に縮小

（８枚目）

（写真撮影場所・方向）

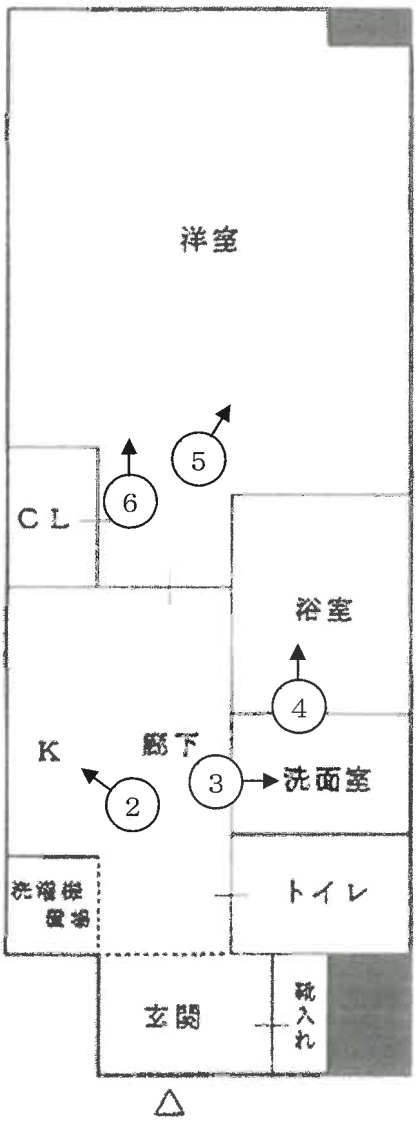
[redacted]

請求番号：10-3

(3/3)

間取図（概略図）

令和8年（ケ）198号



（◀◯写真撮影場所・方向）



1

目的建物が所在する
一棟の建物



2



3

	4
	5
	6

令和8年（ケ）第198号
令和 8年 7月16日　　現地調査
令和 8年 7月30日　　評　　価

大阪地方裁判所　第14民事部　御中

評　　価　　書

〔 敷地権（所有権）付マンション 〕

評価人　不動産鑑定士

小 笠　裕 也

第１　評価額

物 件 番 号	評　価　額
物件1	金 11,220,000円

第２ 評価の条件

１　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。

２　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は,原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法第５８条４項に定める場合を除いて，公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	内容	現況
1	(一棟の建物の表示) 所在 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地目 地積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	物件目録記載のとおり	同左

番号	特記事項
1	・固定資産公課証明書記載の課税床面積（23.61㎡）は，共用部分の共有持分を含めた面積であり，登記面積（19.96㎡）と異なる。

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等　（符号1）

位置・交通	大阪メトロ御堂筋線「西中島南方」駅　南西方　約620m（道路距離） （別添位置図参照）		
付近の状況	共同住宅が多く見られる中，一般住宅も混在する地域。今後，地域に特段の変動要因は無く，当面は概ね現状維持にて推移していくものと予測される。		
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	北西側道路境界から25m超南東 第2種中高層住居専用地域	北西側道路境界から25mまで 商業地域
	建ぺい率	60%	80%
	容積率	300%	400%
	防火規制	準防火地域	
	その他の規制	日影規制，特別用途地区「中高層階住居専用地区(第2種)」，宅地造成等工事規制区域	
画地条件	規模	1,298.15㎡	
	形状	ほぼ長方形	
	間口・奥行	間口約60m（北側），奥行約21m	
	高低差等	各道路に対し概ね等高に接面している。	
接面道路	西側	幅員約5.4mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）	
	北側	幅員約5.0mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）	
	東側	幅員約4.0mの舗装道路（建築基準法第42条1項3号）	
	接道状況	等高接面・三方路	
土地の利用状況等	現況	12階建共同住宅	
	東側	道路	
	西側	道路	
	南側	共同住宅　等	
	北側	道路	
供給処理施設	上水道	あり	
	ガス配管	あり	
	下水道	あり	
	（注）供給処理施設における「あり」とは，対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下，「施設管」という。）が通っており，通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは，対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず，敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは，前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や，役場での確認事項に疑義がある場合等で，将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
土壌汚染等	対象土地は形質変更時要届出区域等には該当せず，対象建物も法令上の有害物質使用特定施設の届出はない。閉鎖登記簿等による確認では，昭和初期より複数の個人及び法人の所有履歴が確認され，開発業者の所有を経て，令和4年に現建物の敷地となっている。また，昭和35年以降の過去の住宅地図による確認では，現在の建物が建築される以前は，複数の小規模住宅等の敷地として使用されていたものと推認される。過去及び現在の利用状況等からは土壌汚染の可能性は低いと判断されるが，土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには，土壌汚染調査会社による正式な（専門）調査を要する。		
特記事項	(1) 敷地権の目的である土地の西部に電柱が2本，北東部付近に自動販売機が存する。 (2) 敷地権の目的である土地上の駐車場は．月極と時間貸しが混在していた。 (3) 北西側の一部が，商業地域（建ぺい率80%・容積率400%）内の存し，按分計算した基準容積率は，建築計画概要書記載の約227.1%とした。		

2 建物の概況

（1）一棟の建物の概要

マンション名	プレサンス西中島南方セレスト	
建物の用途	共同住宅　（総戸数：132戸）	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日　（登記記載）　令和4年6月20日　新築 経過年数　約4年 経済的残存耐用年数　約46年	
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建	
仕様	屋根	陸屋根
	外壁	タイル貼　等
	その他	特になし
設備等	エレベーター	有（9人乗・2基）
	駐車場	20台　16,000円/月 現在，空きなし。
	その他	管理事務室，ゴミ置場，駐輪場，宅配ボックス，オートロック　ほか
建物の品等	普通	
管理の形態等	管理組合	有，　名称：プレサンス西中島南方セレスト管理組合
	管理方式	委託管理
	管理会社	株式会社プレサンスコミュニティ
	管理形態	巡回
管理の状況	普通	
修繕積立金	令和7年10月31日　現在 25,011,139円	
特記事項	(1) 管理会社の回答によれば，直近における修繕計画はないとのことである。 (2) 対象建物について，建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果，アスベスト等を含有する吹付け材，耐火被覆材，保温材等が使用されている可能性は低いが，成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。なお，アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 (3) 建築確認（有り），検査済証（有り）	

（2）専有部分の概要

構　　造	鉄筋コンクリート造1階建	
位　　置	4階部分　　（ 403号室 ） 開口部の方位：　　北向き　　（中間住戸）	
床　面　積	19.96㎡　　（登記面積）	
間　取　り	１Ｋ（バルコニー有）	
仕　　様	天　　井	クロス　等
	床	フローリング　等
	内　　壁	クロス　等
	設　　備	浴室，キッチン　等
	そ　の　他	特にない
保守管理の状態	普通	
管理費等	令和8年7月6日　　現在 月額　　滞納額 管　理　費　　5,840円　　0円 修繕積立金　　1,320円　　0円 合　　計　　7,160円　　0円	
専有部分の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
特記事項	(1) 室内は，概ね経年相応の劣化，損耗が認められる。 (2) 設備等の動作確認は行っていない。	

第５ 評価額算出の過程

本件においては，積算価格，比準価格及び収益価格をそれぞれ求め，試算価格を調整の上，評価額を後記のとおり決定した。

Ⅰ．積算価格の試算

建物の価格に，敷地権価格を加算して，積算価格を試算した。

１ 建物の価格

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 （円／㎡） ア	専有面積 （㎡） イ	現価率 ウ	建物の価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ×ウ＝エ
350,000	19.96	0.88	6,148,000

イ 専有面積 登記面積による。

ウ 現価率

経過年数　約4年

経済的残存耐用年数　約46年

観察減価率　5%　※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

残価率　5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

現価率＝｛残価率5%＋（１－5%）× 経済的残存耐用年数約46年／（経過年数4年+経済的残存耐用年数約46年）｝

×（１－5%）　≒　0.88

2　敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 （円／㎡） ア	個別格差 イ	地積 （㎡） ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格（円） （千円未満四捨五入） カ=(ア×イ×ウ×エ×オ)
278,000	1.05	1,298.15	0.95	2,204/292,600	2,712,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示：大阪淀川-5

公示価格		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
295,000円／㎡	×	104.7/100	×	100/100	×	100/111	≒	278,000円／㎡

◇時点修正　：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

◇地域格差　：

街路	接近　※1	環境　※2	行政 ※3	総合（相乗積）
1.00	0.97	1.10	1.04	1.11

※1　最寄駅接近性を考慮

※2　周辺利用状況を考慮

※3　基準容積率（公示地300%），目的土地（約227.1%）を考慮

イ 個別格差　：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.05 （三方路）	1.00	1.00	1.00	1.05

ウ 地　積：登記数量を採用した。

エ 建付減価：本件の場合，△5%が相当と判断した。

オ 敷地権割合：（登記記載の通り）　2,204 ／292,600

3　積算価格（敷地権付建物の積算価格）

建物価格 （円） ア	敷地権価格 （円） イ	個別格差 （階層・位置・品等） ウ	積算価格（円） （千円未満四捨五入） エ=((ア＋イ)×ウ)
6,148,000	2,712,000	1.00	8,860,000

ウ　個別格差：

階層	位置	品等程度	その他	総合（相乗積）
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

・　4F/12F　　・ 中間住戸

・ 北向き

（基準戸：　3F北向き中間住戸）

Ⅱ．比準価格の試算

基準階の比準価格 （円／㎡） ア	個別格差 （階層・位置・品等程度） イ	専有面積 （㎡） ウ	比準価格（円） （千円未満四捨五入） エ=（ア×イ×ウ）
816,000	1.00	19.96	16,287,000

ア　基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し，各種補正及び価格形成要因の比較を行って，基準階の専有部分の１㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

（取引事例）

番　号	①	②
所　在	大阪市淀川区木川東2丁目	大阪市淀川区十三東3丁目
構　造	RC造	RC造
階	11F／12F	6F／12F
面　積	約18㎡	約19㎡
建築時期	平成23年6月	平成28年10月
取引時点	令和7年9月	令和8年2月
取引形態	競売	一般売買
事例価格	735,000円／㎡	843,000円／㎡
その他	1K	1K

（比準表）

番号	事例価格 （円／㎡） ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 （円／㎡） （千円未満四捨五入）
①	735,000	100／100	100／100	100／106	100／95	100／90	811,000
②	843,000	100／100	100／100	100／103	100／105	100／95	820,000

事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮	基準階の比準価格 （円/㎡）
	816,000

イ　個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（Ⅰ３ウ）と同じ。

Ⅲ．ＤＣＦ法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物であるが，その賃貸状況は本来の収益性からやや乖離しており，標準的水準へと補正するべきと認められるので，一部補正を行って収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に，分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して，ＤＣＦ法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し，当該物件に関する収集可能な資料には限界があり，更に競売による売却後の現実の賃貸借は，特定の当事者間の契約行為によるものであるので，必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 ＤＣＦ法による価格査定表 》

5年間の有効純収益現価の合計	復帰価値現価							収益価格
	6年目期末有効純収益	最終還元利回り	5年目期末売却価格	売却費用	復帰価格	複利現価率	正味復帰価値現価	
				売却価格×5%		割引率 5.0%		
ア	イ	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア＋ク)
2,827	675	6.0%	11,250	563	10,687	0.78353	8,374	11,201
千円	千円		千円	千円	千円		千円	千円
(25.2%)							(74.8%)	(100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ　最終還元利回り：　後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上，上記のとおり査定した。

キ　複利現価率：　複利現価率に用いた割引率は，一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》　〔単位：千円〕

項目		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入	支払賃料	876	876	876	876	876	876
	共益費収入	0	0	0	0	0	0
	駐車場収入	0	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0	0
	可能総収益	876	876	876	876	876	876
	空室損失	△ 44	△ 44	△ 44	△ 44	△ 44	△ 44
	貸倒損失	0	0	0	0	0	0
	有効総収益	832	832	832	832	832	832
イ 支出	維持管理費	70	70	70	70	70	70
	修繕費	16	16	16	16	16	16
	公租公課	62	62	62	62	62	62
	損害保険料	9	9	9	9	9	9
	その他	0	0	0	0	0	0
	運営支出合計	157	157	157	157	157	157
	資本的支出	100	0	0	0	0	0
	総費用合計	257	157	157	157	157	157
ウ 経費率 (運営支出/可能総収益)		18%	18%	18%	18%	18%	18%
エ 有効純収益		575	675	675	675	675	675
オ 複利現価率	割引率 5.0%	0.95238	0.90703	0.86384	0.82270	0.78353	
カ 有効純収益の現価		548	612	583	555	529	

Ⅳ 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては，市場の取引動向・実態等を考慮して，積算価格に10%，比準価格に60%，収益価格に30%のウェイト付けを施して，端数を整理の上，下記のとおり調整した。

	占有減価前の試算価格（円） ア	占有減価 イ	試算価格（円） （千円未満四捨五入） ウ＝ア×イ
① 積 算 価 格	8,860,000	1.00	8,860,000
② 比 準 価 格	16,287,000	1.00	16,287,000
③ 収 益 価 格	11,201,000	—	11,201,000
調整後の価格 （千円未満四捨五入）	14,019,000		

イ　占有減価：

本件の場合は不要であり，1.00とした。

2 評価額の判定

調整後の価格に，市場性修正及び競売市場修正を施し，さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の価格（円） ア	市場性修正 イ	競売市場修正 ウ	滞納管理費等相当額の減価 エ	その他の控除減価(敷金等) オ	評価額(円) （万円未満四捨五入） ア×イ×ウ×エーオ
14,019,000	1.00	0.80	1.00	0	11,220,000

イ　市場性修正率

本件の場合は不要と判断した。

ウ　競売市場修正

「第２　評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ　滞納管理費等相当額の減価

本件の場合不要。

オ　その他の控除減価（敷金等）

本物件においては特に控除すべきものはない。

第６ 参考価格資料

１ 地価公示標準地　〔 大阪淀川-5 〕

所在	大阪府大阪市淀川区木川西2丁目77番1（木川西2-8-12）
価格	295,000円／㎡
位置	阪急宝塚本線「十三」駅の北東方　道路距離約950ｍに位置する。
価格時点	令和8年1月1日
地積	83㎡
供給処理施設	ガス，水道，下水
接面街路	北側5.5m　舗装市道に接面，中間画地
用途指定等	第1種住居地域（建蔽率80％・容積率300％），準防火
地域の概要	小規模住宅，共同住宅が混在する既成住宅地域

２　固定資産税評価額　（令和8年度）

物件１　：　158,641,000円　（土地符号1：2,204/292,600）

　　：　3,424,000円　（建物：専有部分）

第７ 附属資料の表示

１　受命物件の位置図

２　公図（写）

３　地積測量図（写）

４　建物図面・各階平面図（写）

５　間取図（概略）

以　上

令和　8年（ケ）第　　１９８号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　大阪市淀川区木川東一丁目１１番地１

建物の名称　　プレサンス西中島南方セレスト

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　木川東一丁目１１番１の４０３

建物の名称　　４０３

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　４階部分　１９．９６平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　大阪市淀川区木川東一丁目１１番１

地　　目　　宅地

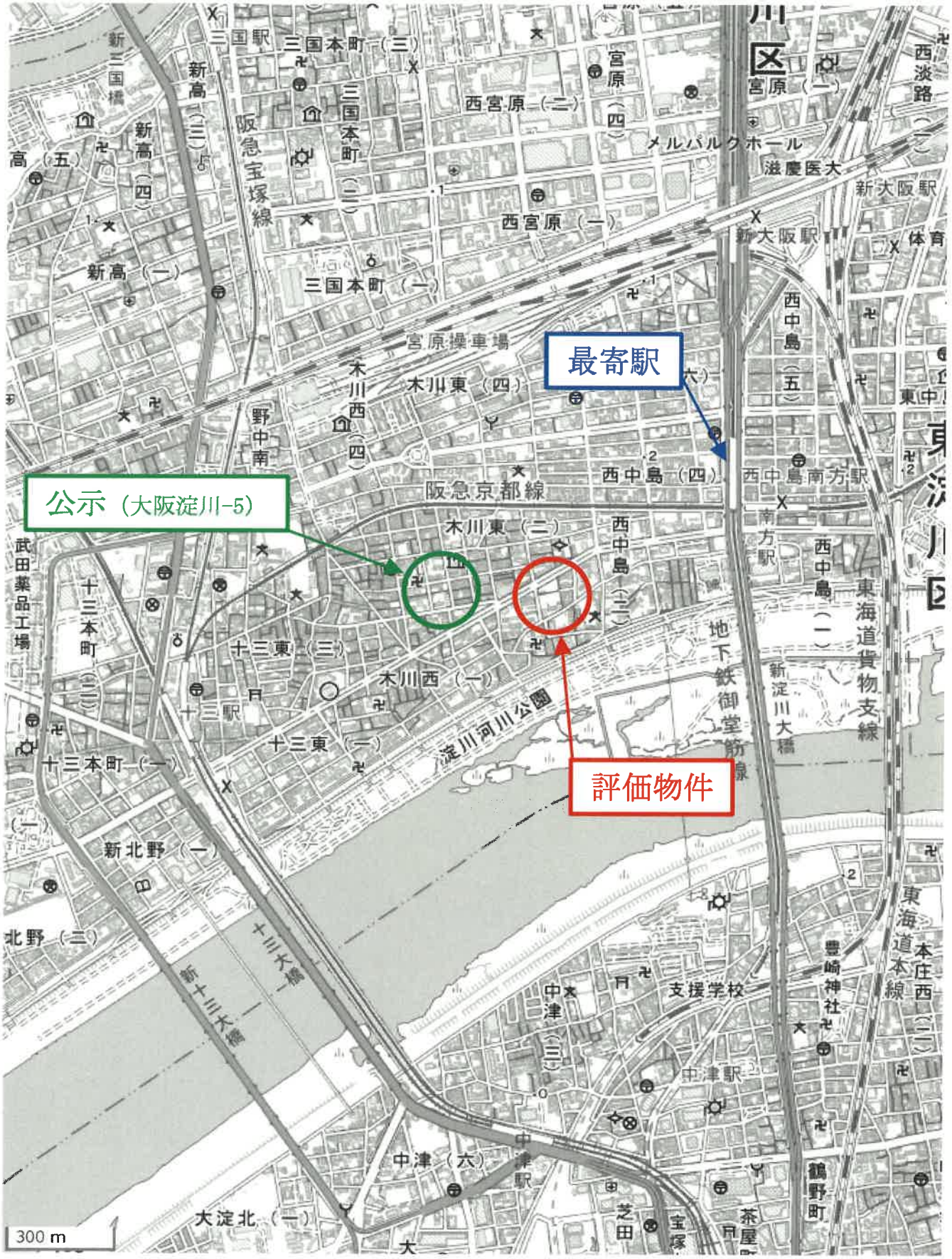
地　　積　　１２９８．１５平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２９２６００分の２２０４



地理院地図

位　置　図



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	木川東１丁目

請求部分	所在	大阪市淀川区木川東一丁目			地番	11番1			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日（原図）			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局北出張所管轄）

令和8年4月16日

東京法務局品川出張所

登記官

地図整理番号：M87611

（1/1）





公図（写）

A4版に縮小

A4版に縮小

登記年月日：令和4年6月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

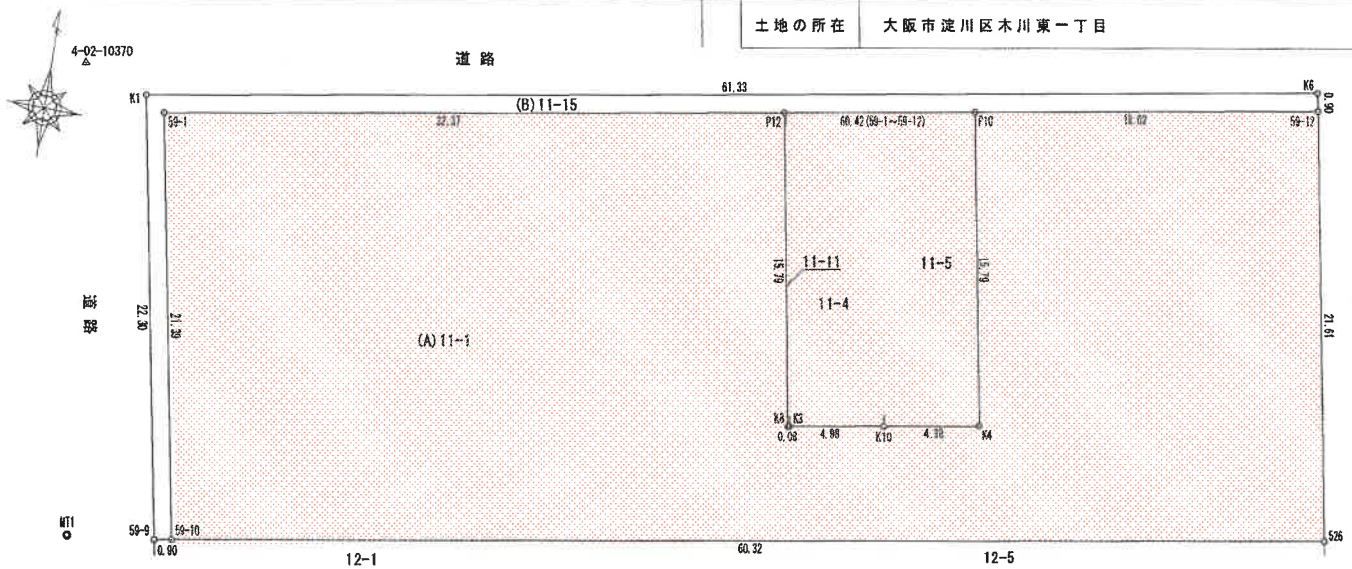
（大阪法務局北出張所管轄）

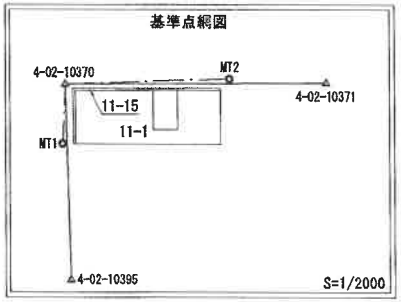
令和8年4月16日　東京法務局品川出張所

登記官

地積測量図

地番	11-1, 11-15
土地の所在	大阪市淀川区木川東一丁目





座標リスト

測点	標識名	X	Y
4-02-10370	大阪市基準点	-141498.198	-46453.609
4-02-10371	大阪市基準点	-141478.721	-46346.446
4-02-10395	大阪市基準点	-141575.471	-46437.615
MT1	多角点（鋲）	-141521.716	-46450.572
MT2	多角点（鋲）	-141484.109	-46386.761

座標求積表

地番	(A)11-1		
測点	標識	X	Y
59-12	計算値	-141489.205	-46389.768
P10	計算値	-141492.416	-46407.508
K4	計算値	-141507.955	-46404.650
K10	計算値	-141508.841	-46409.555
K3	計算値	-141509.727	-46414.461
K8	計算値	-141509.743	-46414.547
P12	計算値	-141494.202	-46417.365
59-1	計算値	-141499.970	-46449.223
59-10	計算値	-141520.990	-46445.238
526	金属標	-141510.457	-46385.842
倍面積	2279.180384		
面積	1139.590192		
地積	1139.59 ㎡		

（世界測地系第Ⅵ系：縮尺係数=0.999927：令和4年 3月 9日測量）

座標求積表

地番	(B)11-15		
測点	標識	X	Y
K6	鋲	-141488.311	-46389.933
K1	鋲	-141499.239	-46450.288
59-9	鋲	-141521.149	-46446.134
59-10	計算値	-141520.990	-46445.238
59-1	計算値	-141499.970	-46449.223
59-12	計算値	-141489.205	-46389.768
倍面積	150.451931		
面積	75.2259655		
地積	75.22 ㎡		

合計面積　1214.8161575 ㎡

作成者	[redacted]	（令和4年 6月 6日作成）	申請人	[redacted]	縮尺	1/250

地図整理番号：M87612

地積測量図（写）

登記年月日：令和4年7月11日

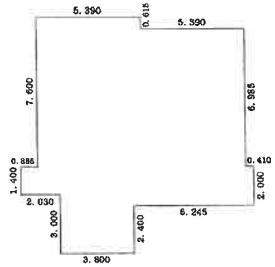
建物図面
各階平面図

(1/2)

家屋番号	一棟の建物
建物の所在	大阪市淀川区木川東一丁目１１番地１

各階平面図

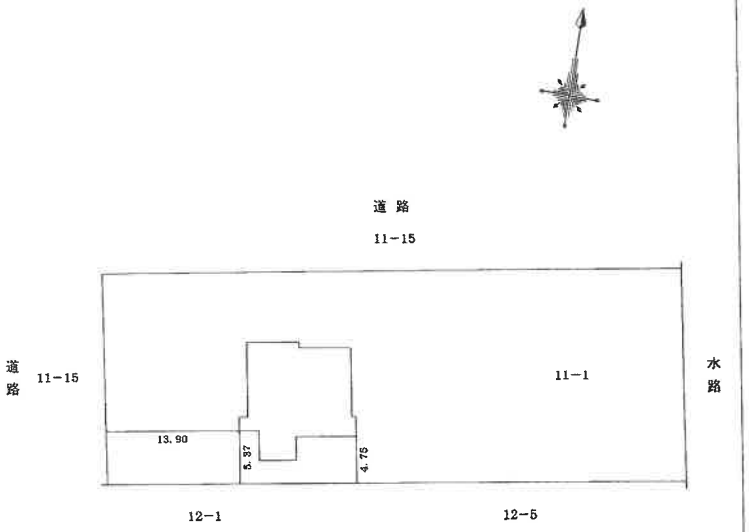
1階



求積表

12.075	×	1.400	=	16.905000
5.390	×	0.615	=	3.314850
10.780	×	6.985	=	75.298300
10.045	×	0.600	=	6.027000
3.800	×	2.400	=	9.120000
			計	110.665150

床面積　110.66 ㎡



作成者　[redacted]　年　6月20日作成）　縮尺　1/250

申請人　[redacted]　縮尺　1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局北出張所管轄）

令和８年４月16日　東京法務局品川出張所

登記官　[redacted]

地図整理番号：M87613　(1/3)

A4版に縮小

建物図面（写）

登記年月日：令和4年7月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局北出張所管轄）

令和8年4月16日　東京法務局品川出張所

登記官

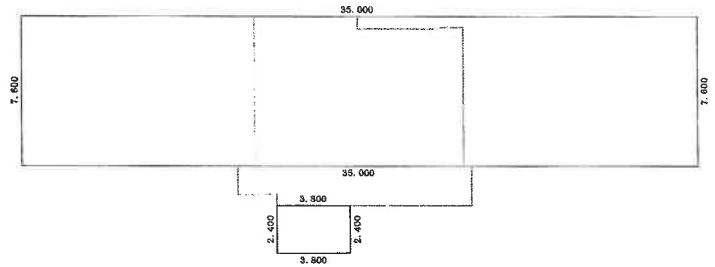
[redacted]

各階平面図

建物図面 各階平面図 (2/2)

家屋番号	一棟の建物
建物の所在	大阪市淀川区木川東一丁目１１番地１

2階～12階(各階同型)



求積表

35.000	×	7.600	=	266.000000
3.800	×	2.400	=	9.120000
		計		275.120000

床面積　275.12 ㎡

作成者	[redacted]	年　6月20日作成)	縮尺	1/250	申請人	[redacted]	縮尺	1/

地図整理番号：M87613　(2/3)

A4版に縮小

建物図面（写）

A4版に縮小

登記年月日：令和4年7月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局北出張所管轄）

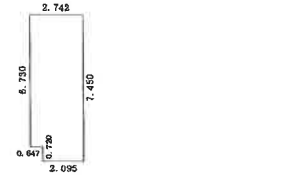
令和8年4月16日　東京法務局品川出張所

登記官

[redacted]

各階平面図

家屋番号	木川東一丁目１１番１の４０３
建物の所在	大阪市淀川区木川東一丁目１１番地１



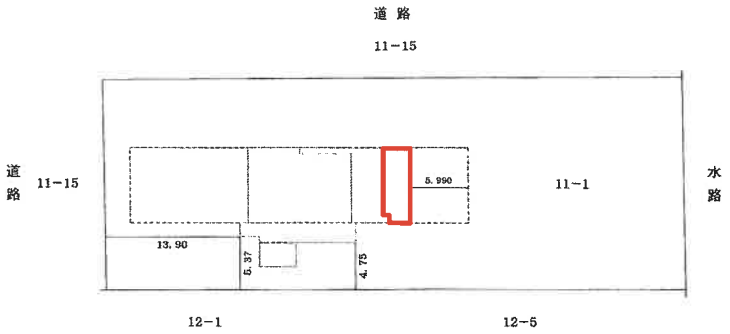
求積表

2.742	× 6.730	=	18.453660
2.095	× 0.720	=	1.508400
計			19.962060

床面積　19.96 ㎡

建物図面 各階平面図





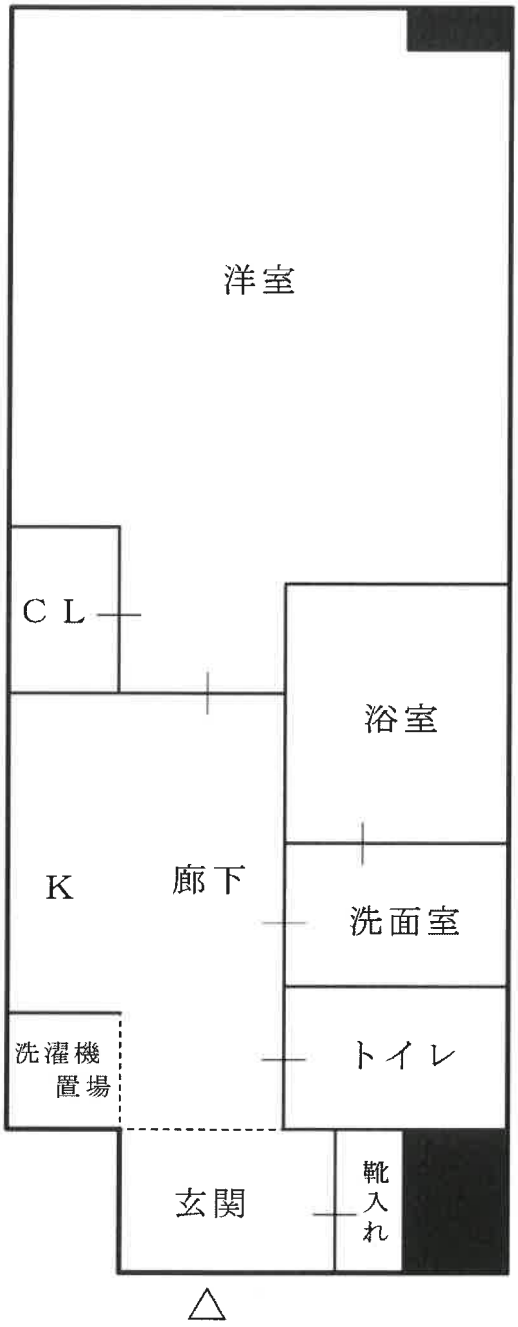
建物の存する部分　4階

作成者	[redacted]	年　6月20日作成）	縮尺	1/250

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

地図整理番号：M87613　(3/3)

建物図面（写）



間取図（概略）